

農山村における新規居住者の地域人材としての「二面性」 —長野県飯田市の地域住民組織を事例とした活用可能性—

佐藤 真弓

要 旨

本稿の目的は、長野県飯田市の地域住民組織を事例に、農山村における新規居住者の「二面性」に着目しながら、新規居住者の地域人材としての特徴を踏まえた活用可能性について検討することである。検討の結果、以下の4点が明らかになった。

第一に、事例対象地域では新たな地域住民組織（まちづくり委員会）が新規居住者に対する統一的・組織的な取組やルール化を進めつつある。そのことが、新規居住者の受け入れや、移住後の近隣関係の構築を後押ししている。

第二に、この中で重要な役割を果たしているのが、飯田市が新たな地域住民組織に配置した地域担当職員であった。地域担当職員は、市の事業を活用しながら、地域社会における潜在的な地域課題を顕在化し、既存の地域住民と新規居住者の間での意思疎通を促す役割を担っている。

第三に、新規居住者は意識的あるいは無意識的に二面性を使い分け、地域社会と柔軟にかかわることで、結果として、地域社会の維持や再生に貢献している。新規居住者による地域関与のあり方は、自主裁量の程度に応じて、「従来踏襲型」、「部分裁量型」、「新規開発型」の3タイプに分類された。

第四に、新規居住者の地域関与のあり方は、地域住民組織によって異なっている。新規居住者の意欲や能力は、新たな地域住民組織においてより強く発揮されていた。

以上の事例は、農山村の地域社会再編に向け、新規居住者の意欲や能力を活用するためには、既存の集落とは異なる組織的基盤や運営方法等が必要であることを示唆している。

キーワード：農村移住、新規居住者の二面性、地域人材、地域住民組織

1. 課題と背景

本稿では、農山村における新規居住者の「二面性」に着目しながら、地域住民組織の人材をめぐる今後の方向性を検討する。

人口減少や高齢化が都市に先駆けて進行する農山村においては、地域社会の維持や再生を担う人材（以下では、地域人材とする）の不足が顕在化

している。こうした状況への対応策としては、地域内部での人材の掘り起こしとともに、地域外部からの人材の導入が考えられる。このうち前者については、地域活動の担い手の育成や世代交代等が想定される。後者については、「地域おこし協力隊」等に代表される外部人材の導入や活用が政策として推奨されている（図司，2014）。

本稿では、農山村における地域人材として、大都市圏から係累のない田舎へ自発的な意志に基づ

く移住（菅，1998）をした「新規居住者」，いわゆるUターンに着目する。わが国において都市から農山村へ移住する動きは，1970年代頃からみられる。その形態は当初，1960年代の社会運動を背景とした集団での移住が中心であり，この中には地域住民と対立する集団もみられ，新規居住者と移住先の地域社会との関係性は総じて希薄であった⁽¹⁾。その後は個人単位での移住が一般化し，近年は「田園回帰」の流れも受け，自治体による受け入れ体制の整備が進み，民間事業者による住宅や就業にかかわるサービスも展開し始めている。その結果，都市住民にとって農山村への移住は，これまで以上に現実的な選択肢となってきた（土居，2016）。

新規居住者を地域社会とのかかわりからみると，二つの側面を有している。一つは地域社会の外側から移住してきた「ヨソ者」としての側面であり，もう一つは移住先の地域社会の内側で生活する「成員」としての側面である。これらを地域人材という点から整理すれば，それぞれ「外部人材」と「内部人材」として言い換えることができる。

このうち外部人材としての新規居住者は，既存の地域社会に何らかの変化をもたらすことが期待されている。この点に関して秋津（1998）は，新規農業参入者が流通形態の再考や付加価値への関心の喚起，また農村社会への異質な人間関係の導入等によって，従来の農業者に対する革新性を発揮していることを事例分析によって明らかにしている。同様に，湯崎（2011）は，和歌山県の事例調査から，新規居住者の視点や感性が農村像の再構築を促す役割を果たしている実態を捉えている。新規居住者をはじめとしたヨソ者が地域づくりにかかわることによる効果は，敷田（2009）によって，①「技術や知識の地域への移入」，②「地域の持つ創造性の喚起や励起」，③「地域の持つ知識の表出支援」，④「地域（や組織）の変容の促進」，⑤「しがらみのない立場からの問題解決」として整理されている。このような地域づくりにおけるヨソ者の役割は，地域おこし協力隊等の外部人材制度を後押しする一つの根拠となっているものと考えられる⁽²⁾。

一方で，内部人材としての新規居住者は，地域

社会の一構成員として既存の地域活動を担う役割が期待される。その際前提条件とされるのは，新規居住者が既存の地域社会における行動様式や規範を受け入れ地域社会に適応することである。この点に関連して，新規居住者の集落活動への参加状況を生活満足度とのかかわりから分析した中西（2008）は，新規居住者が，地域住民との情報交換や意思疎通の場としての集落活動に積極的に参加することが定住条件の一つであると結論づけている。

このように，地域人材としての新規居住者には，地域社会における「ヨソ者」（外部人材）としての側面と「成員」（内部人材）としての側面があり，地域人材として異なる役割を同時に期待される点に特徴がある。このような新規居住者の「二面性」は，近年の農村移住においてより特徴的な現象として捉えることができる。例えば，三重県の中山間地域の一集落を事例として，地域住民が新規居住者を受け入れる際の条件を定量的に分析した本田ほか（2011）は，新規居住者は地域住民から生活や行動の面で地域社会の慣習に従う態度（同化）や，地域住民組織の一員として活動へ積極的に参加する態度（正員化）を求められる一方で，既存の地域活動とは異なる新たな取組の担い手としての役割（中核化）を期待されていることを明らかにしている。また須藤（2012）は，沖縄の過疎集落に移住した新規居住者を対象とした聞き取り調査から，地域に欠かせない成員でありながら，ヨソ者として常に地域住民との距離感を意識する新規居住者の態度に，「過疎地域の活性化や再生にかかわる」近年の農村移住を担う主体としての特徴を見出している。

もっとも，こうした地域人材としての新規居住者の二面性については，Uターンによる新規居住者や外部人材制度を利用して移住した新規居住者にも部分的に当てはまるものと考えられる。その中で，Uターンによる新規居住者の特徴をあげれば，第一に，「成員」としての地域社会への適応においては，本人もしくは家族に地縁や血縁があるUターンによる新規居住者に比べ，心理的な負担は大きくなると予想される。第二に，「ヨソ者」としての能力発揮という面においては，具体的な任務があらかじめ設定され，それに基づいた行動

が求められる外部人材制度による新規居住者に比べ、期待される役割が明確ではないという違いがある。

本稿では、新規居住者の二面性が既存の地域社会との関係においていかに発現されるのかという点に注目しながら、地域人材としての新規居住者の特徴を踏まえた活用可能性について検討する。これまで新規居住者の地域人材としての側面を取り上げた研究では、上でみたように、外部人材としての優位性に着目した研究と、内部人材としての適応や定着条件の解明を試みようとする研究がそれぞれ進められてきた。しかし、新規居住者の地域人材としての特徴や活用可能性を検討するためには、新規居住者の二面性が地域社会においていかに発現しているのか、すなわち、新規居住者の二面性を地域社会との関係において一体的に把握する分析が必要であると考えられる。

その際、新規居住者の受け入れに積極的に取り組む「新たな地域住民組織」を事例に取り上げる。地域住民組織とは、一般的には、「何らかの地縁性にもとづいて形成された組織やそれらの連合体」を指し（濱嶋ほか編，2012）、自治会や町内会のような包括的な地縁型組織とともに、NPO法人等のテーマ型組織も含むものとして使用される。農山村ではこれまで、生産や生活の基礎的な社会集団である集落において農林業等の生産活動と生活における共同取組が一体的に行われることで、地域資源の保全や管理、生活扶助、地域文化の保存や継承といった様々な機能が発揮されてきた。しかし、集落の小規模化や高齢化、生活の個別化等を背景に、単独の集落でこれらすべての機能を維持・発揮することが困難となる地域が出現している（橋詰，2015）。さらに、農山村においては市町村合併の進展等を背景として行政サービスの縮小がみられる中で、近年、都道府県や市町村が主導して、既存の集落を越えた旧町村（1953年から1961年にかけて行われた昭和の合併前の市町村）等を範囲とした新たな地域住民組織の設立が相次いでいる（江川，2015）。このような新たな地域住民組織は集落機能を補完するとともに、様々な地域課題に対応した取組を実行する組織として期待されている⁽³⁾。この中で、事業の一つとして新規居住者の受け入れ促進に取り組む動

きがみられ（山浦，2017）、新たな地域住民組織は新規居住者の移住やその後の定着を支援するための地域社会での受け皿としても注目が集まっている。

本稿の事例対象地域として取り上げる長野県飯田市では、移住施策が地域自治施策と関連しながら展開している。同市では、地方自治法に基づき地域自治区を設置するとともに、既存の地域住民組織を再編して新たな地域住民組織（まちづくり委員会）を立ち上げた。その中でも中山間地域に位置するA地区は、新たな地域住民組織が中心となって新規居住者の受け入れ促進に取り組んでいる。後述するように、飯田市では、行政の窓口を介して移住する新規居住者は近年減少する傾向にあり、行政の窓口とは別の地域社会による新規居住者への対応が重要になっている。

本稿の構成は以下のとおりである。最初の2節では、飯田市における移住施策の展開を特に新たな地域住民組織とのかかわりに焦点を当てながら整理する。3節では、移住対策に取り組む新たな地域住民組織の事例として、中山間地域に位置するA地区を取り上げ、移住対策の現状をみる。続く4節では、3名の新規居住者を対象とした聞き取り調査の結果から、新規居住者の近隣住民との関係や地域活動への参加状況を明らかにする。以上の事例を踏まえ、5節では新規居住者の地域活動へのかかわり方を、新規居住者の二面性に着目しながら分析する。最後に6節において、これまでの議論を総括し、地域人材としての新規居住者の特徴を踏まえた地域住民組織における活用可能性について検討する。

2. 飯田市における移住施策の現状と新たな地域住民組織

（1）事例対象地域の概況

長野県の最南端、伊那谷に位置する飯田市は、南信州広域連合を形成する14市町村のうち、面積、人口ともに最大規模の自治体である。1937年の市制施行以来5回にわたり2町11村との合併を繰り返した後、2005年に上村と南信濃村を編入し、現在の市域となった。飯田市の人口は101,581人、総世帯数は37,694戸で、高齢化

率31.0%は長野県平均30.1%とほぼ同水準である(2015年国勢調査)。主要都市からの交通アクセスは、高速道路の利用が一般的であり、高速バスを利用すれば新宿、大阪から約4時間、名古屋から約2時間、長野から約3時間である。また、JR飯田線を使っても豊橋まで特急で2時間30分程かかる。2027年にリニア中央新幹線の駅が飯田市上郷飯沼付近に設置予定である。

飯田市の産業別就業者の構成割合は、第1次産業が8.2%、第2次産業が31.4%、第3次産業が60.5%であり、長野県全体と比較した場合、第2次産業への就業割合がやや高い傾向にある(2015年国勢調査)。

また、同市の総農家数は4,502戸で、このうち販売農家は2,053戸(45.6%)で、半数以上を自給的農家が占めている(2015年農業センサス)。農業産出額は約81億円で、品目別では上から畜産が33.3%、果樹が32.1%であり、特に、果樹の中でも養蚕から転換した市田柿(干し柿)への加工が大きく貢献している(2015年農林業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の推計結果)。

第1表から飯田市における年齢別人口の推移をみると、人口減少と高齢化が進行している。まず、人口の推移をみると、総人口は1985年の111,009人をピークに減少している。この背景には、「年少人口」(15歳未満の人口)及び「生産年齢人口」(15歳以上65歳未満の人口)の一貫した減少がある。飯田市には市内から通学が可能な四年制の大学が存在せず、高校卒業時に約8割が進学や就職で市外へ流出し、その後、Uターンする

のは高卒時の4割程であるという推計結果も出されている⁽⁴⁾。この結果、1980年以降、一貫して「老年人口」(65歳以上の人口)が増加しており、高齢化率が高まっている。1985年には2割を占めていた「年少人口」が2015年には13.4%まで、64.4%を占めていた「生産年齢人口」が54.7%へとそれぞれ減少する一方で、「老年人口」は15.3%から31.0%に倍増している。

同様に、第1図から同市における地域別人口の推移をみると、中山間地域において人口が大きく減少していることがわかる。同図は、2006年の人口を100とした指数を、飯田市全体と中山間地域、さらに事例対象地域として取り上げるA地区とで比較したものである。A地区が含まれる中山間地域の人口は、飯田市全体の人口と比べ減少の割合が大きい。2015年での人口指数を比較すると、飯田市全体が97であるのに対して、中山間地域では87にまで減少している。なお、A地区と中山間地域全体との間に大きな差はみられない。

(2) 人材誘導を目的とした「結い(UI)ターンプロジェクト」

こうした情勢を受け、飯田市では、人口流出に歯止めをかけ、地域産業を支える新たな人材誘導を促すために、2006年に「結い(UI)ターンプロジェクト」が開始され、その一環として、移住施策を総合的に担う窓口として「結い(UI)ターンキャリアデザイン室」(以下、キャリアデザイン室)が産業経済部産業振興課内に設置された。「結い(UI)ターン」とは、「人と人を結ぶ」という意味が込められ、飯田の語源(結いの田)と

第1表 飯田市における年齢別人口の推移

(単位:人, %)

		1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
実数	総人口	109,465	111,009	110,402	110,204	110,589	108,624	105,335	101,581
	うち年少人口	23,729	22,623	19,768	18,037	16,882	16,052	14,797	13,609
	うち生産年齢人口	71,130	71,436	70,823	68,818	67,651	64,143	60,471	55,546
	うち老年人口	14,606	16,950	19,802	23,349	26,056	28,094	29,527	31,447
構成比	総人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	うち年少人口	21.7	20.4	17.9	16.4	15.3	14.8	14.0	13.4
	うち生産年齢人口	65.0	64.4	64.2	62.4	61.2	59.1	57.4	54.7
	うち老年人口	13.3	15.3	17.9	21.2	23.6	25.9	28.0	31.0

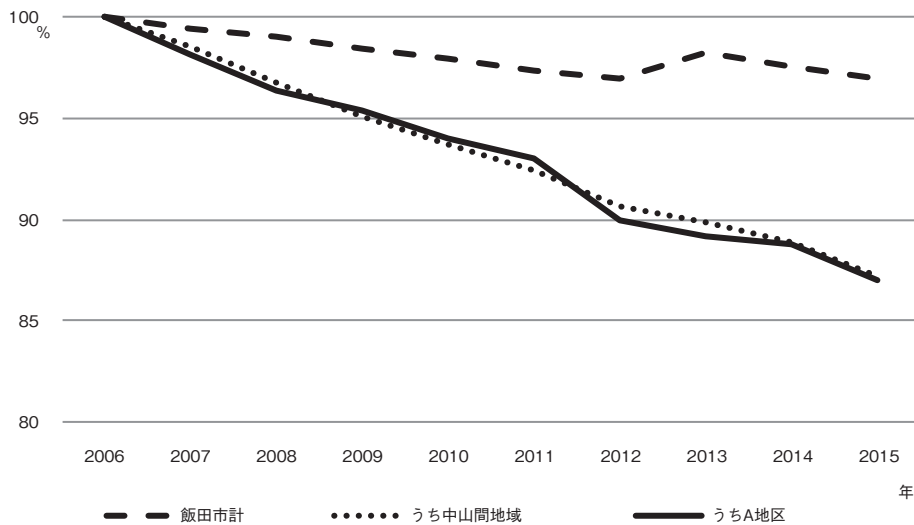
資料: 国勢調査。

もされる「結い」と、「一度離れた飯田出身者が戻り定住する」Uターン、そして「他地域の出身者が新たに飯田に定住する」Iターンを掛け合わせた造語である。都市住民の田舎暮らし志向の強まり、特に、団塊世代の退職後の田舎暮らしに対する需要の増大も、このような専門窓口の設置を後押しした。

キャリアデザイン室では、移住希望者への相談対応や無料の職業紹介を行うほか、移住希望者を

対象としたセミナーの開催や企業説明会、地元高校卒業生のUターンを促進するための情報発信等を行っている。課長を含めた合計7名の職員のうち、キャリアデザイン室の業務に専任にあたる職員は3名で、残りの3名は農業課、観光課及び工業課を兼任している。職員間で情報を共有するため、兼任職員も交えた会議が週に1回程度開催される。

キャリアデザイン室への相談件数と、ここを経



第1図 飯田市の地域別人口の推移

資料：飯田市住民基本台帳 (<https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/5/setaisuu-jinkou.html>, 最終閲覧日 2017年8月4日)。

注 (1) 2006年を100とした値。

(2) 中山間地域とは、「飯田市中心間地域振興計画」の対象となっている7地区を指す。

第2表 飯田市への相談件数及び移住実績の推移

(単位：件、人、%)

年度	相談件数		移住件数					
	うち来訪者の割合		計		Uターン		Iターン	
			件数	人数	件数	人数	件数	人数
2006	224	...	28	49	7	10	21	39
2007	256	56.6	45	74	14	23	31	51
2008	236	64.0	52	80	32	44	20	36
2009	149	55.0	30	47	14	23	16	24
2010	138	56.5	31	60	18	31	13	29
2011	131	69.5	27	45	17	25	10	20
2012	158	72.8	35	53	24	31	11	22
2013	140	70.0	34	50	24	27	10	23
2014	118	77.1	29	51	20	31	9	20
2015	112	94.6	32	49	20	25	12	24
累計	1,662	57.6	343	558	190	270	153	288

資料：飯田市「結い (UI) ターンキャリアデザイン室」資料。

注. 2006年度は1～3月も含む。

由したUIターンの実績は第2表のとおりである。2015年度の相談件数は112件（Uターンに関する相談が50件、Iターンに関する相談が62件）で、2007年度の256件（同119件、同137件）から大きく減少している。しかし、相談形態をみると、直接「来訪」による相談者の割合が、2007年の56.6%から2015年には94.6%へと大きく上昇している。このことから、近年、飯田市やその近隣への移住をより現実的に考えている相談者の割合が高まっている様子がうかがえる。

次に、実際の移住件数及び人数をみると、キャリアデザイン室が設置された2006年度からの累計では、Uターンが190件、270人、Iターンが153件、288人となっている。同様に、年度別の変化をみると、Uターンは、2006年度当初の7件、10人から2015年度の20件、25人まで増加しているのに対して、Iターンは21件、39人から12件、24人に減少している。ただし、これはあくまでもキャリアデザイン室を介した移住の実績であり、実際の移住件数はUIターンともにこれを上回っているものと考えられる⁽⁵⁾。なお、キャリアデザイン室を介した移住者の家族構成は、Uターンでは単身者が多く、Iターンでは夫婦や子供のいる家族が多くみられる⁽⁶⁾。また、市内の居住地区別の内訳では、Iターン288人のうち40人が「中山間地域」に指定されている7地区に居住しており、このうち10人が事例に取り上げるA地区に居住している。

このように、近年行政の窓口を介した移住件数は、特にIターンにおいては減少傾向にある。この背景には、一方では、農村移住に関する情報が入手しやすくなってきたことで行政の窓口を介さずに移住することが容易になっていること、他方では、各自治体における新規居住者の受け入れ体制の整備が進み、新規居住者の獲得競争が激しくなっていること等があると指摘されている⁽⁷⁾。

（3）中山間地域対策としての移住施策

飯田市における移住施策は、中山間地域対策の一環としても実施されている。飯田市では、2009年に「中山間地域振興計画」が策定され、この計画に基づいて市内の中山間地域に対する独自の支援が行われてきた。中山間地域振興計画は、「飯

田市の中山間地域が安心して安全な暮らしを実現し、豊かで住みよい地域を形成するための総合的な計画」であり、基本方針として、公共交通、上下水道、医療・福祉等のサービス機能の基盤整備、生活機能や地域活動における機能及び施設の再編・複合化、地域及び住民の主体的な取組の支援が掲げられている。計画の対象期間は2009年度から2018年度までの10年間で、対象地区は合計7地区である。市役所内での主な担当部署は、「ムトスまちづくり課」内に置かれている「遠山郷・中山間地域振興係」となっている⁽⁸⁾。

飯田市では、中山間地域振興計画において、UIターン者「300人」という数値目標を掲げ、中山間地域への移住・定住を促すための施策に取り組んできた。その中心は、中山間地域の産業やまちづくりを担う人材の定住を目的とした「中山間地域振興住宅」（以下、地域振興住宅）の整備である。地域振興住宅とは、「中山間地域の振興を担う方の定住を促進するため、各地区と協働して整備された住宅」であり、「住宅は入居者の希望も考慮して、新築や改修工事」が行われる⁽⁹⁾。現在、市内の中山間地域全域に48棟が建設され、入居者数は166名にのぼる。今後、2018年度までに整備を完了させる予定となっている。

飯田市ではまた、2015年から「地域おこし協力隊」の受け入れを開始した。2017年4月現在の隊員数は3名で、中山間地域の3地区に、それぞれ1名ずつが配置されている。隊員の活動内容は地区によって様々であるが、新規居住者の受け入れ促進に関する取組もみられる。

この他に、ムトスまちづくり課では、2016年度から空き家対策に取り組む地域住民組織に対して調査研究費を助成する事業を実施している。助成の対象は、空き家の実態を把握し、その活用や防止に向けた取組を行う「まちづくり委員会」（以下で詳述）である。

（4）移住施策の受け皿としての新たな地域住民組織

飯田市は2007年4月に「飯田市自治基本条例」を制定し、行政と住民の協働による住民自治を拡充し、住民による特色ある地域づくりを促すとともに、役員の負担軽減や人材育成等を目的とし

て、市内全 20 地区に、地方自治法（第 202 条の 4 以下で規定）に基づく新たな「地域自治組織」を導入した⁽¹⁰⁾。飯田市の地域自治組織は、地域自治区の事務機能を担う「自治振興センター」、飯田市の諮問機関である「地域協議会」、そして「まちづくり委員会」の三つの組織から構成されている。このうち、まちづくり委員会は、自治会、公民館、各種委員会等の既存の地域団体を統合した横断的な住民組織である。組織構成や名称は地区の実情に応じて様々であり、20 のまちづくり委員会のうち 17 では地区の基本構想を独自に策定し（2016 年 3 月現在）、それに沿った様々な取組を行っている。事務局は自治振興センター内に置かれ、センターに配置された市役所職員が任に当たるとともに、まちづくり委員会の活動を支援する。まちづくり委員会の主な財源は、各世帯からの会費と、飯田市からの交付金及び業務委託費である。このうち、まちづくり委員会の会費は一世帯当たり年間 2,000 円から 17,300 円で、地区によって大きな開きが見られる。また、飯田市ではこのような地域自治組織の再編に伴い、これまで各種団体ごとに交付されていた補助金・交付金を一括化し、増額した上で、新たに「パワーアップ地域交付金」を創設した。毎年度約 1 億円が、人口規模等に応じてまちづくり委員会に配分されている。

まちづくり委員会は、上でみた飯田市の移住施策の受け皿にもなっている。具体的には、第一に、地域振興住宅制度の運用において、用地の確保や入居者の選定、住宅の管理等を担うのは各地区のまちづくり委員会である⁽¹¹⁾。その際、まちづくり委員会は飯田市と地域振興住宅の運営に関する協定を結び、「定住促進事業費」として市から年間 30～50 万円程が助成される。入居者の選定基準は地区ごとに異なるが、いずれの地区においても共通していることは、地区内に定住し、地域の活動に積極的に参加することを入居の条件としている点である。第二に、まちづくり委員会の中には、飯田市による空き家対策のための調査研究助成事業を新規居住者誘致に活用する動きもみられる。第三に、地域おこし協力隊を募集する際には、求める人材や活動内容を各地区のまちづくり委員会で検討する。いずれの地区においても、

任期終了後の定住意思を採用の条件としており、各地区では地域おこし協力隊制度を移住対策としても活用している様子が見える。この他に、キャリアデザイン室では、移住希望者を各地区へつなぐ際には、まちづくり委員会の事務局である自治振興センターを介することが多い。

以上のように、飯田市の移住施策は人材流出への対応策として導入され、中山間地域対策とも接点を持ちながら展開してきた。その際、同市では移住にかかわる専門部署を設置し、これまで各部署において個別に対応してきた移住にかかわる施策を一本化した。そこでは、各地区のまちづくり委員会が地区側の受け皿となり、市の施策を地区内に導入し、浸透させる役割を担っている。

3. 新たな地域住民組織における移住対策の現状

(1) 地区の概況

本節では、飯田市の中山間地域に位置する A 地区を取り上げ、新たな地域住民組織による移住対策の現状を整理する。

第 3 表は、A 地区の概況を集落別に示している。ここから、同地区の人口は 1,771 人、世帯数は 609 戸で、高齢化率 40.1%（2013 年）は飯田市の平均を大きく上回っている。地区内の総農家数は 249 戸で、このうち販売農家は 3 割程度である。主要農作物は、水稻、果樹、畜産（酪農、養豚、養鶏）、野菜等となっている。地区の総面積は 58.5 km²で、この大半が山林で占められている。

A 地区は 1964 年に飯田市に編入されるまでは、1889 年に A 村（旧 A 村）と B 村の合併により誕生した A 村（新 A 村）として独立した行政村であった。旧 A 村と旧 B 村は、現在の大字の範囲と一致しており、それぞれの地域に小学校と保育園が現存する。小学校の児童数は、A 小学校が 57 名、B 小学校が 32 名となっている。それぞれの保育園は市営であったが、現在は、地区全戸の出資により 2005 年に設立された社会福祉法人が指定管理者として運営にあっている。同法人では、高齢者を対象としたデイサービス施設も運営している。

A 地区はまた、都市農村交流事業に積極的に取り組んでいる。特に、南信州全域で取り組まれて

第3表 A地区の集落構造と新規居住者に関する実績

(単位：組織、人、戸、%)

大字	区の名称	組数	世帯数	人口	農家数	販売農家	農家率	新規居住世帯数	地域振興住宅		持ち家祝い金受給者数
									入居世帯数	入居者数	
A	a	4	22	63	10	2	45.5	-	-	-	-
	b	2	22	82	17	10	77.3	-	-	-	-
	c	3	17	51	13	3	76.5	-	1	3	-
	d	7	80	233	36	2	45.0	-	-	-	-
	e	7	118	336	23	5	19.5	1	2	7	1
	f	4	61	155	25	4	41.0	4	-	-	1
	g	3	21	59	16	11	76.2	-	-	-	-
B	h	4	61	187	21	9	34.4	3	-	-	2
	i	3	30	76	16	11	53.3	2	-	-	-
	j	4	72	189	30	12	41.7	4	3	13	3
	k	3	21	77	12	8	57.1	-	1	4	-
	l	5	84	263	30	10	35.7	-	3	12	2
計	12	49	609	1,771	249	87	40.9	14	10	39	9

資料：A地区自治振興センターでの聞き取り調査（2016年2月及び2017年3月）等をもとに筆者作成。

いる体験教育旅行事業には市内でもっとも早くから参加しており、自治振興センターが中心となって、農家民泊の受入体制を整備してきた。受入農家は約30戸で、2014年度には約1,000人の来訪があった。この他に、地区内には農林水産省の棚田百選の一つがあり、まちづくり委員会の役員が中心となって保全活動にあたっている。

A地区では、現在、新規居住世帯として14戸が把握されている。この多くが直近10年程の間に転入した世帯である。また、地区内には飯田市の地域振興住宅が10棟建設されており、39人が入居している。後述するとおり、現状ではこれらのほとんどがIターンではなくUターンによる新規居住者に利用されている。

(2) 集落構造と活動の現状

次に、集落活動の現状をみておく。前掲第3表に示したように、A地区は12の区（集落）から構成されており、各区はさらに下部組織である49の「小組合(コクミアイ)」に細分化されている。

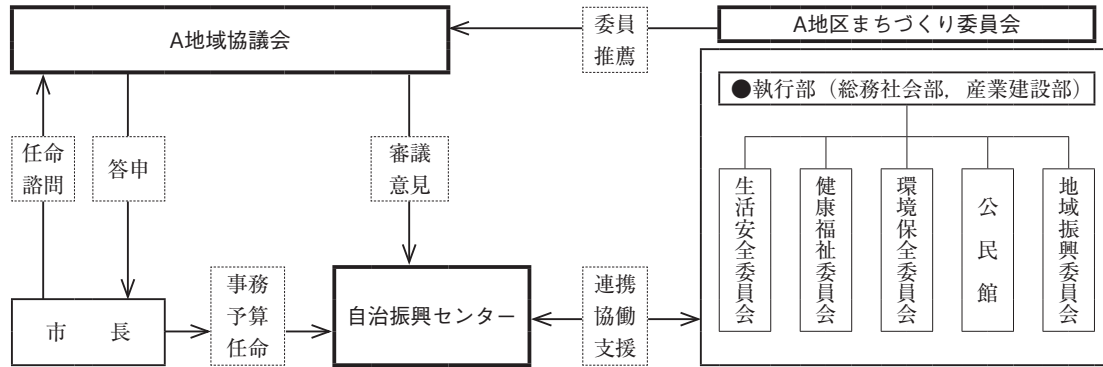
各区における活動（集落活動）は、定例会議の開催、共同取組、行事・イベントの三つに大きく分けることができる。各区では、定例会議として、世帯代表者が参加する「区常会」が毎月1回開催されている。区常会は、総戸数がおおよそ30戸を超える区では、小組合単位で開催される。

区常会では会費の集金のほか、各委員会からの報告事項の伝達やそれに対する意見集約等が行われている。参加率は全体的に高く、高齢化が進んでいる区においても、特別な事情がない限り、欠席する者はほとんどみられない。共同取組としては、道普請や草刈り、河川の周辺整備等が区や組単位で実施されている。なお、農業用水路は受益農家によって管理されている。行事・イベントとしては、祭りや公民館主催のイベントの他に、年末年始には新年会や忘年会等の親睦会が開催される。またこのほかに、各集落では有志の団体による活動等もみられる。

集落活動は基本的には各世帯からの会費でまかなわれているが、財産区（共有林）からの収入がある区も存在する。各区には、区長の他、会計や各種委員等の役員が置かれている。役員の選出方法は区によって異なるが、区長は年齢を基準とした輪番制が多くみられ、その他の役員も各世帯持ち回りが多い。ほとんどの区において、新規居住者も既存の地域住民と同様に役職についている。

(3) 新たな地域住民組織の実働部隊としての「まちづくり委員会」

次に、A地区を単位として設立されている地域住民組織として「A地区まちづくり委員会」を取り上げる。第2図は、A地区の「地域自治組織」



第2図 飯田市A地区の「地域自治組織」

資料：A地区自治振興センター提供資料。

を示している。このうち、地域自治区における実働部隊としての役割を担っているのが「A地区まちづくり委員会」である。A地区まちづくり委員会は、「生活安全」、「健康福祉」、「環境保全」、「地域振興」の各委員会及び「公民館」と、それらの代表者及び各区長、女性委員や農業委員の代表者等を構成員とする「執行部」によって構成されている。「執行部」は、さらに「総務社会部」と「産業建設部」の二つの部に分かれ、事業を遂行する。このうち、移住対策に取り組んでいるのは「総務社会部」である⁽¹²⁾。会長は、執行部の中から互選で決まる。一方で、生活安全、健康福祉、環境保全、地域振興の各委員会は、地域づくり団体の代表者等を構成員とする地域振興委員会を除き、各区の代表者で構成されている。

まちづくり委員会の主な財源は、各世帯からの会費収入と飯田市から交付されるパワーアップ地域交付金である。A地区では、この他に長野県や飯田市の地域づくりに関する助成金等も活用されている。会費は一世帯当たり年間16,500円で、これは市内で2番目に高額である。また、パワーアップ地域交付金は約271万円で、決算額の15%程に相当する(2014年度)。まちづくり委員会の事務局は「A地区自治振興センター」内に置かれている。自治振興センターには、所長以下、一般事務担当職員2名と、保健師、公民館主事の他に非常勤の公民館長1名が駐在している。

(4) 移住対策の現状

1) 基本計画における位置づけと背景

A地区まちづくり委員会では、移住対策を地区の基本構想計画に位置づけ実施している。2011年に策定された、第3次基本構想計画「豊かなロマンのA地区～交流と自然エネルギーの里～」において「UIターン促進」は、「地区の地域自治における最大の課題」である「急速に進んでいる少子高齢化への対応」の一つとされ、子育て支援や高齢者対策等と並んで、地区における重要課題に位置づけられている。移住対策と関連して、2017年度には空き家対策に執行部として取り組むとされた。

まちづくり委員会がUIターンの促進を「最大の課題」として取り上げるようになった背景としては、次の3点をあげることができる。第一は、同地区においては人口及び世帯数の減少が進んでおり、地域を存続させるためには、新規居住者の受け入れを促進する必要があると認識されたことである。地区の総人口はここ10年間に毎年約40人ずつ減少している。また、高齢者の独居世帯が多く、今後も世帯数の減少に歯止めがかからない状況となっている。第二に、その一方で同地区では、この10年程の間に新規居住者の流入が少しずつみられるようになり、組織的な対応が求められるようになったことがある。これまで新規居住者への対応は、基本的には各集落や近隣住民に任されてきた。その中で、新規居住者に対して集落での取り決め事項や共同取組について説明する機会を設ける等の対応がとられてきたのはごく一部の集落のみであった。そうした集落において

は、新規居住者の定着は比較的円滑であった。一方で、そうした対応がとられていなかった集落では、新規居住者の増加に伴い、共同取組に非協力的な態度の新規居住者がみられるようになり、地域住民から問題視されるようになった⁽¹³⁾。こうした現状を受け、新規居住者への対応を率先して行ってきた集落の区長が中心となってまちづくり委員会に呼びかけ、統一的なルールづくりに着手した。第三に、地域住民の意識という点では、以前から地域外部の人を受け入れることの意義についての共通理解がある程度あったことである。前述のとおり、A地区には都市農村交流事業に積極的に取り組んできた歴史があり、地域の外部から人を受け入れることに対する地域住民の抵抗感は比較的少なく、こうした点も、地区として移住対策に乗り出す際の原動力となっていると考えられる。

2) 取組内容

A地区において現在行われている移住対策に関する取組は、第4表のとおりである。各取組は、その目的から「新規居住者受け入れのための基盤整備」、「移住希望者への対応」、「移住後のフォローアップ」に分けられる。これらの取組は、それぞれA地区への移住に漠然と興味を持っている

段階、A地区への移住を具体化する段階、移住後という段階的な支援に対応するものとなっている。

第一の「新規居住者受け入れのための基盤整備」に関する取組は、「情報発信」と「空き家の活用」に大別される。このうち情報発信については、先に移住してきた新規居住者（先輩移住者）による情報発信や、小学校のPTAやそのOBによって、子育て世代に対する情報発信等が行われている⁽¹⁴⁾。また、空き家の活用については、現状把握とともに活用方法についての検討が行われている。A地区では、飯田市の空き家調査研究のための助成事業を活用し、2016年度に地区内の高齢独居世帯、約180戸を対象とした意向調査を実施した。この調査は、まちづくり委員会として、空き家発生に関する予測を立てるためのデータを収集するとともに、地域住民に対して「空き家は、自分の家の問題であり、地域の問題でもある」という意識づけを促す狙いがあった。そのため、アンケート調査は他出した子供が帰省する年末年始に合わせて実施された。一方、今ある空き家の活用については、新規居住者のための体験住宅としての活用が検討されている⁽¹⁵⁾。体験住宅の整備に取り組むきっかけとなったのは、後述する、まちづくり委員会の役員等による県内外での視察研

第4表 A地区における移住対策の概要

目的	事業内容	事業主体	開始時期
新規居住者受け入れのための基盤整備	情報発信	・先輩移住者による情報発信	個人 (まちづくり委員会が呼びかけ)
		・PTAによる子育て世代の誘致活動	B小を考える会
	空き家の活用	・空き家調査	飯田市
・先進地視察（長野県飯山市、岐阜県恵那市等） ・古民家を利用した体験住宅を整備中		まちづくり委員会 まちづくり委員会	2015年 2016年
移住希望者への対応	相談対応	・自治振興センター ・区の役員紹介 ・先輩移住者の紹介 ・集落活動に関する説明	まちづくり委員会 各区
		・「持ち家祝い金」の支給	まちづくり委員会
	住宅整備	・「中山間地域振興住宅」の整備	飯田市 (まちづくり委員会が入居希望者を推薦)
居住後のフォローアップ	移住者の現状把握	・まちづくり委員会役員と移住者との座談会開催	まちづくり委員会
			2015年

資料：A地区まちづくり委員会及びA地区自治振興センターでの聞き取り調査（2016年2月及び2017年3月）等をもとに筆者作成。

修の経験によるところが大きい。

第二の「移住希望者への対応」としては、まちづくり委員会により移住希望者からの「相談対応」、「経済的支援」、「住宅整備」に関する取組が行われている。まず、「相談対応」であるが、移住希望者からの相談は自治振興センターに寄せられることがほとんどで、通常、自治振興センターで一通りの話を聞き、その後、必要に応じて各区長や居住歴の長い新規居住者を紹介する流れとなっている。この他に、飯田市のキャリアデザイン室を経由した相談も受け付けているが、相談件数は現状では年間2～3件と少ない。

「経済的支援」としては、まちづくり委員会が2003年から始めた新規居住世帯に対する「持ち家祝い金」の支給がある。支給額は一世帯当たり5万円で、支給の条件は、①住宅の所有権登記が完了していること、②まちづくり委員会の負担金や区費を納入していること、③飯田市またはA地区から住宅に関する補助金等を受けていないこと、④家族にA地区出身者がいないこと、の4点となっている。同制度が開始された当時は、「転入後3年以上が経過した者」を支給対象としていたが、2014年に規約の一部が改正され、居住年数に関する要件が削除された。このように支給要件が緩和された背景には、次の2点があった。第一は、制度運用上の課題である。2014年に当時の区長の一人から事務局に対して制度に関する照会があり、実際に祝い金が支給されたのは制度開始後の2年間のみであったことが判明した。そのため、事務局が改めて該当者を確認し、さかのぼって祝い金が支給されたという経緯があった。こうした一連の過程において、まちづくり委員会では、各集落の区長の任期は2年であり、事務局を担う市役所職員も頻繁に異動があるため、「転入後3年」を経過した新規居住者を正確に把握することは難しいという意見が出され、3年という居住年数にかかわる要件が削除されることとなった。第二に、新規居住者の受け入れに対する地域住民の意識の変化も制度の変更を後押しした。同制度を開始した当初は、新規居住者に対して、「数年は住んでもらって地区住民として認める」という考えのもと、3年という要件が定められた。しかし、制度を見直した際には、地区の一

員として歓迎する気持ちを新規居住者に伝えることが重要という考えのもと、入居後のできるだけ早い時期に祝い金を支給することが決定された。

「住宅整備」としては、飯田市の地域振興住宅制度の活用がある。入居条件は、①まちづくり委員会や区等の地域住民組織に加入し、公民館事業や地域活動に参加すること、②それらにかかわる各種負担金を納めること、③役員を率先して引き受け、「地域の活性化」や「伝統文化の継承」に「地域住民の一員として」取り組むこと、④子供をA保育園またはB分園に通わせること等である。このうち特にA地区では、保育園児や小中学生またはそれ以下の子供のいる家庭を優先的に入居させている。2008年からの9年間で計10世帯39名の入居があるが、これらはいずれも中学生以下の子供がいる世帯であり、また、このうち9世帯が世帯主もしくはその妻がUターンの世帯となっている。A地区では、当初、地域振興住宅をIターンによる新規居住者を呼び込むために活用しようと考えていた。しかし実際には、用地確保における障壁が小さくなく、希望者が出てきても建設まで至らないケースもみられた。結果として、他出した地区出身者がUターンする際に同制度を利用するケースが増えていった。

第三に、「移住後のフォローアップ」として、まちづくり委員会では、2015年から新規居住者とまちづくり委員会の役員を参加者とする座談会を開催している。この座談会は、まちづくり委員会が本格的に移住対策に乗り出す際に、まずは現在地区で生活している新規居住者の声を聞くことから始めようという趣旨のもとで開催された。そのため座談会では、自治振興センターの職員による進行のもと、この地区に来た理由や来て良かったこと、また驚いたこと等を新規居住者に自由に語ってもらうことに主眼が置かれた。座談会では、自然環境や少人数での教育環境を評価する声が聞かれた一方で、地域住民組織の会費がなぜこんなに高いのかという疑問の声や土日に行事が多すぎて大変だという苦情等もあがった。また、地域住民の代表として同席したまちづくり委員会の役員が新規居住者に対して、効果的な移住対策についてのアドバイスを求める場面もみられた。これに対して新規居住者からは自身の体験やそれ

に基づく提案が述べられ、その過程で、SNS等を使って地域の情報発信をしている新規居住者が一定数存在すること、また新規居住者の一部は、そうした情報を参考にして、この地区を移住先として選んでいること等が分かってきた。それを踏まえ、まちづくり委員会の役員は、新規居住者の目線で移住希望者の相談に乗ることができるような組織を作りたいと、協力を要請した。新規居住者からも、組織を立ち上げ、そこに参加することは負担が大きい、できる限り協力するので、その都度、気軽に問い合わせしてほしいという声が上がった。それを受け、自治振興センターでは、協力者のリストを作成し、移住希望者からの相談体制が整えられた。その際、自治振興センターの職員は、今後も各自で情報発信を積極的に行ってほしいと新規居住者に呼びかけた。このような座談会はこれまで3回開催され、地区内の新規居住者の約半数が参加している。

A地区ではまた、2017年3月に「地域おこし協力隊」1名を受け入れた。A地区まちづくり委員会が募集要項に示した活動内容は、地区内の棚田の整備及び情報発信、それによる地域おこし支援、地域資源を生かした都市部との誘客・交流事業、他の協力隊員との交流・情報交換・協働による振興活動、地域コミュニティへの参加・維持活動、地区の自然、人材、文化を生かした地域おこし支援全般の6点であり、これらの業務を住民や行政と意見交換等を行いながら活動する旨が明記されていた。また、任期終了後も飯田市に定住し、就業や起業に意欲があることが採用における条件の一つであった。実際に採用されたのは東京から家族とともに移住した40代の男性で、グラフィックデザイナーとしての経歴を生かして、地区内にある棚田に関する情報発信や商品開発、イベントの企画運営等に携わっている。

3) 転入に関する規約の明文化

A地区まちづくり委員会では、2015年に、これまで近隣住民が個別に対応してきた新規居住者の転入に関する規約を「転入に関する申し合わせ事項」として明文化した。A地区の中で比較的早くから新規居住者を受け入れてきた集落の区長がまちづくり委員会に働きかけたことがきっかけで

あった。ただし、これらの運用については、現時点では各集落に委ねられている。

「申し合わせ事項」に記載された、転入における具体的な手続きは以下のとおりである。まず、転入希望者は、保証人1名と「有事の際の連絡先」を記入した「転入希望申込書」を区長に提出する。それを受け、「区長は組長に報告し、組長は小組合または隣近所の了解を得る」。その後、家主(地主)とともに「転入届」を提出し、了解を得た後は、区の執行部において審議され、決定後にまちづくり委員会に報告される。これを受け転入者は、「地区、区、公民館、小組合等地区の取り決め事項の内容、風習等をよく確認、理解し、十分に納得した上で入居」する。

「申し合わせ事項」には、転入後の約束事項についての記述もみられる。具体的には、「まちづくり委員会の会員となり、地区、区、公民館、小組合に加入」すること、「地区、区、公民館、小組合等の取り決め事項に従い、加入金」及び「規定の公共費用」を負担及び納入すること、「地区の事業、行事等へ積極的に参加」し、「常に和を以て地区に接し、問題が起きた場合は話し合いでこれを解決」すること等が記載されている。

(5) 地域担当職員の役割

A地区まちづくり委員会では、自治振興センターに配置された飯田市の職員(以下、地域担当職員)が移住対策を推進するにあたって重要な役割を發揮している。A地区において地域担当職員は、地区内の行政事務を担うだけでなく、まちづくり委員会における事業計画の策定や運営にも深くかかわっている。実際に、現在まちづくり委員会で行われている移住対策の多く、例えば空き家調査や座談会等は、地域担当職員の発案により導入されたものである。前述のとおり、これまでA地区において新規居住者への対応は、集落や近隣住民により個別で行われていた。その後、2011年に策定された地区の基本構想計画にUIターンの促進が明記され、地区としての取組が模索されることとなったが、移住対策が本格化したのはごく最近のことであった。このように移住対策に関する地区としての動きが低調であった背景について地域担当職員は、地域住民が移住対策を人口減

少や高齢化，地域活動の担い手不足といった地域課題への対応策として必ずしも認識していない現状があると考えていた。そこで，取組を本格化するためには，意識づけが必要であると考え，その手段として用いられたのが飯田市の施策を活用した空き家調査であった。こうした地域担当職員によるまちづくり委員会への働きかけは，地区における潜在的な地域課題を顕在化させる役割を果たし，地区として移住対策に取り組む意識の醸成につながっている。

地域担当職員はまた，移住対策を進めるためには，すでに地区内に居住している先輩移住者の率直な意見を取り入れることが不可欠であると考えた。そのために開催した座談会において，地域担当職員は，一方では新規居住者の声を拾い上げ，他方ではまちづくり委員会としての考えを代弁しながら，座談会を進行している。この過程を通して，まちづくり委員会の役員には移住対策を進めるためには新規居住者の協力が不可欠であるとい

う認識が芽生え，新規居住者は自身の経験や活動がまちづくり委員会の移住対策に役立つ可能性があることを自覚し始めるのだった。

4. 事例からみる新規居住者の地域社会へのかかわり

(1) 事例対象者の概況

本節では，A地区に移住した3名の新規居住者を事例に取り上げ，地域社会へのかかわりの現状を聞き取り調査の結果から具体的にみておく。第5表は，事例対象者の概況を示している。3名は，いずれもこの10年以内にA地区へ家族とともに移住した。移住の目的は「田舎暮らし」や「新規就農」等様々であるが，行政の窓口を介さず，自分で物件を見つけ移住してきた点は共通している。移住当初の年齢は60歳代が2名，40歳代が1名で，性別は男性が2名，女性が1名となっている。

第5表 事例対象者の概況

		aさん	bさん	cさん
性別		女性	男性	男性
移住時期		2007年	2015年	2015年
移住当時の年齢		60代前半	60代前半	40代
移住前の居住地		奈良県	愛知県	愛知県
移住当時の家族構成		夫婦（現在は本人のみ）	夫婦	夫婦と子（学生）
住居		古民家を購入し，改修	古民家を購入し，改修	中古物件を購入
農地等		水田8畝，畑100坪，柿の木3本	なし	約6反
移住の目的，きっかけ		夫の定年退職を機に，田舎暮らしの希望を叶えるため	田舎でのんびり暮らしたい	田舎暮らしを希望。妻がこの地を気に入る，話が進む
当地を知ったきっかけ		インターネットで物件を見つけて（先輩移住者）	インターネットで物件を見つけて（不動産事業者）	インターネットで物件を見つけて（不動産事業者）
生計の手段		農産物・加工品の製造・販売，農家民泊受け入れ	建築デザイン業（本人），喫茶店経営（妻）	農業（本人），福祉施設勤務（妻）
地域活動等へのかかわり	地域住民組織	<ul style="list-style-type: none"> ・常会，地域資源管理活動，イベント等 	<ul style="list-style-type: none"> ・常会，地域資源管理活動，イベント等 	<ul style="list-style-type: none"> ・常会，地域資源管理活動，イベント等
	まちづくり委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・新規居住者として（座談会参加） 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規居住者として（座談会参加） ・建築デザイナーとして（視察研修コーディネーター） 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規居住者として（座談会参加） ・集落代表者として（委員会参加・予定）
	既存の活動への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・農家民泊事業 ・直売所への出荷 ・「南信州セカンドスクール協会」小委員会への参加 		
	新しい活動を開始	<ul style="list-style-type: none"> ・「アサギマダラ愛好会」の立ち上げ 	<ul style="list-style-type: none"> ・古民家カフェ経営 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業経営（耕作放棄地の活用等）

資料：聞き取り調査（2016年8月及び2017年3月），メール等での追加調査により筆者作成。

(2) aさんの事例

1) 移住までの経緯

aさん(70代・女性)は2007年、60歳の時に夫とともに奈良県の市街地からA地区へ移住した。aさん夫婦は若い頃から「山やスキーが好き」で、「いずれは田舎がいいよね」と夫婦でたびたび話をしてきた。夫婦はいわゆる「団塊の世代」で、「田舎暮らしブーム」も重なり、「そういうのをしたいね」と、夫の定年退職に合わせ移住先を探し始めた。そのような折り、インターネットで現在暮らしている古民家を発見した。サイトの管理人は、同地区にaさんより数年早く移住してきた先輩移住者であった。「試しに」と見学に来ると、古民家はもちろん、「普通の田舎で、観光地でもなくて、落ち着く」周辺の環境も気に入る、すぐに引っ越しを決めた。なお、移住に際し、飯田市の施策は利用していない。市の「窓口の存在も知らなかった」という。古民家の改修は自分たちの手で行った。

2) 地域活動の現状と評価

aさんが移住後、最初に取り組んだのが、アサギマダラを呼び込むために、フジバカマを定植する活動であった。今でこそ各地で同様の活動がみられるが、当時はまだ珍しく、「こんなきれいな蝶が来るの?」と近所の人と話をするきっかけにもなった。活動を始めて2~3年後には活動に興味を持った近隣住民10名程と「アサギマダラ愛好会」を立ち上げた。その際、自身は会長にはあえて就任せず、「もともと住んでいる人をお願いして、(会長に)なってもらった」。これは、「よそから来た人が何かをしようとしてもなかなか難しい」と判断しての行動であった。「愛好会」の活動は、メディアにも取り上げられ、現在は地区内外に広がっていると同時に、まちづくり委員会の重点施策の一つに位置づけられ、組織として支援する体制もできあがっている。aさんは、「地区の知名度が上がるきっかけにもなっているし、その意味では、何かの役には立っているのかな」と活動をふり返っている。

転入の翌年には、自治振興センターの担当職員から声をかけられ、農家民泊事業に参加した。現在は、主に5月~11月までに年間15~20組、

50~80人を受け入れている。体験メニューは特別なものを準備しているわけではない。aさん自身が「田舎での生活は初めて」であり、「民泊に来る子供たちと、田舎って宝の山だねと言って」、自然にあるものを活用しながら収穫や調理、散策等を「一緒に楽しんでいる」。地区の民泊事業への積極的な参加が評価され、aさんは、3年程前から「南信州セカンドスクール協会」が主催する研究会の小委員会に、受入農家代表として出席している⁽¹⁶⁾。体験教育旅行事業の受入組織である南信州観光公社の社長がセカンドスクール協会の副委員長を務めており、南信州全域の受入農家中でも積極的な取組がみられたaさんに白羽の矢が立った。

aさんは農作業にも熱心である。現在は、近隣の農家から水田8畝と畑100坪を借り受け、米や野菜を生産している。米作りを始めたきっかけは、民泊に来た子供たちと田植えや稲刈りをしたいと思ったためであった。この他に、こんにゃくやジャム等の加工品を製造し、それらの一部を農協の直売所に出荷している。

aさんは、この地での生活を「好きなことができて」という点で評価している。「これまで色んな活動をしてきたけど、いつもこんなだったらいいなとか、自分も楽しめることを、それをずっとしている」。「(民泊で)子供たちの受け入れもしてるでしょ。それを始めて、田んぼして、畑して、そんなことをしてるとなんとなく一年が終わってしまう」と充実した生活ぶりを語っている。

3) 地域住民組織への関与及び近隣住民との関係

地域住民組織については、移住後すぐに区の下部組織である組に加入し、現在も毎月の区常会や地域資源管理活動、公民館が主催するイベントや祭りの手伝い等の一通りにかかわっている。驚いたのは、区費や組費が想像以上に高かったことである。組に加入する際には、区費や組費に関する説明はなく、現在も用途の全貌を把握できていないわけではない。とはいえ、周囲の人たちが「何も言わずに支払っている」様子を見ると、疑問を口に出すこともできないという。一方で、aさんは、

この地域の自然環境を守るためには、こうした負担がある程度は必要であると、一定の理解を示している。河川の清掃や木の伐採等の作業のあとには、「一杯飲んで、食べてもらって。日当が出るわけじゃないので。そういうのも田舎はないとダメなんかなと思う」と話す。

aさんは、この地区に来て10年がたち、間もなく70歳を迎える。数年前に夫が亡くなり、現在は一人で暮らしている。その中でaさんは、今後について考えていくべき時が来ていると感じている。「今年70になる。なんていうのかな、人生の一区切りみたいな。60で越してきたときはすごく若かった。周りの人と比べると。でもここから10年たつと、それなりに年を重ねているだけあってね、次の何年後かのスパンで考えなければいけない時期に来ているのかなと思っている」と話す。

こうした状況下においてもこの地区を離れない理由の一つとして、aさんは、近隣住民とこれまで築きあげてきた人間関係を挙げている。「10年もここにいられたのはなぜかと考えると、夫が亡くなり一人になっても知らない土地で暮らしてられるのは、周りの人とのコミュニケーションがあるからかなと思っている。移住してきたばかりの頃は、大きな犬を2匹連れて夫婦で散歩をしていると、でっかい犬連れてる人が歩いているよみたいな感じで、あの人どこに来たのという感じだったんですけどね。越してきてしばらくはね。一番大切なことは、やっぱり周りの人とのコミュニケーションだったんだなと。散歩してたら、お茶の時間だったら、お茶していきなよとかね。そういうふれ合いがこの地域にはあるんですよ。私も、棚田のお手伝いにも行ったり、色々なことがあると協力はするようにしています」。

その一方で、aさんは自身を「旅の衆」と表現し、周囲の人たちとの埋められない距離を感じている。「どう言ったらいいのかな、やっぱり『旅の衆』ですから、どこまで行っても。何年暮らしていても結局は『旅の衆』。ここで生まれ育った人ではないっていうのは、地域の人たちにはそういう根強さはあると思う。皆さん親切ですし、あれなんですけど、やっぱりそういうのはあると思う」と話す。

(3) bさんの事例

1) 移住までの経緯

bさん(60代・男性)は現在60歳代前半で、フリーランスの建築士として生計を立てている。2015年に妻とともに、名古屋市の郊外からA地区へ転入した。以前住んでいた地域一帯が再開発の対象となり、住環境の悪化が懸念されたことが、転居を考えたきっかけであった。その際、移住先の候補地にあがったのが「よく遊びに来ていた」長野県で、その中でも仕事の拠点がある名古屋市から「一番近い」飯田市で物件を探し始めた。現在居住している古民家は、インターネット上で探し当て、不動産事業者の仲介を受け、家主と直接話をして、購入を決めた。古民家の改修は、当初、地元の大工の手を借りようと考えていたが、予算面で折り合いがつかなかったことから、仕事で縁があった古くからの知人とともに自ら行った。現在は、bさんの妻が、古民家の一角を利用して喫茶店を営んでいる。古民家での喫茶店経営は、妻のかねてからの希望であり、bさん夫婦の移住動機の一つでもあった。移住に際し、飯田市のキャリアデザイン室の存在は認識していたものの、制度の詳細については把握しておらず、実際には利用していない。

2) 地域住民組織へのかかわりと評価

bさん夫婦は、移住当初から組に加入し、一連の集落活動に参加してきた。地域住民組織への参加は、物件を購入した際に、区の役員から案内を受けたことがきっかけであった。その際、区費や組費についてもごく簡単な説明を受けている。現在は、毎月開催される区常会への出席と、道普請等の地域資源の管理作業へ参加しているほか、都合がつけばそのほかの行事にも参加している状況である。役職にも早々に就いた。移住した翌年には小組合の環境委員を、現在は会計係を任されている。一方、まちづくり委員会にはこれまで、前述した、新規居住者を対象とした座談会への出席や、視察研修のコーディネイトに携わってきた。A地区へ転入して一年が経過した2016年には、まちづくり委員会から「持ち家祝い金」として5万円が支給された。

bさんは、集落活動に対して戸惑いを感じてい

る。もっとも驚いたのは、(前出の) aさん同様、集落活動にかかる費用についてであった。bさん夫婦は、前居住地においても自治会に加入していたが、A地区において支払う区費や組費、寄付金等は、これまでと比べて遙かに高額であった。bさんが居住する区では、転居した最初の年度においては、区費が免除されることになっており、aさんに比べ、当初の負担は小さかった。とはいえ、転居して日が浅いbさんにとっては、区や組、まちづくり委員会といった地域住民組織の全体像を把握することはaさん以上に難しく、「これだけのお金がなぜ必要なのか」という疑問は残っている。しかし、地区の会合等でこうしたことを口にするのではない。以前、bさんよりも先にA地区に移住した新規居住者が、同様の疑問を常会において口にした際に、後ろ指をさされる経験をしたという話を耳にしたことも、bさんの行動に少なからず影響を与えている。

bさんはまた、A地区での道普請の様子を取り上げ、行政サービスに対して不平等さを感じている。A地区では、市から資材が提供され、住民自らが道路の補修にあたっている。bさんはこれまでこのような経験はなかった。そのため、市内の中心部等では、住民が労力を提供することなく、道路の補修・管理が行われているのに対して、「同じ市民なのに(行政が管理してくれる地域とそうでない地域があるのは)変だと思う」と話す。そして、こうした現状が、人口減少や高齢化に拍車をかけるのではないかと危惧する。

とはいえ、集落活動が地域生活において不可欠な面があることも理解している。特に、防災活動や清掃当番等は生活インフラの維持に直結しているため、今後もそうした取組にはできる限り参加していくつもりである。

3)「地域課題」に対する認識の芽生えと距離感

bさんは、A地区で生活をする中で、少しずつ「地域課題」を認識し始めている。移住した当初、bさんの頭の中には「過疎化や空き家問題等、まるっきりなかった」。ここに「転居した」のは、あくまでも「田舎でのんびり」と思ったためで、「使命感や第二の人生といった志を抱いてこの地

に来たわけではない」と言い切る。しかし、集落活動に参加しながら、この地で生活する中で、様々な「地域課題」の存在を認識するようになった。

bさんは、「地域課題」を認識するきっかけとなった出来事として、まちづくり委員会が主催した視察研修にコーディネーターとしてかかわったことをあげている。ここでいう視察研修とは、空き家対策事業の一環として実施された岐阜県恵那市での研修を指す。この研修においてbさんは、視察先の選定から現地案内等の一切を引き受けた。この中で、bさんの職業的な専門性や新規居住者としての経験が大いに発揮された。例えば、視察研修の参加者として、当初、想定されていたのはまちづくり委員会役員とセンター職員のみであったが、bさんの「空き家対策には地元の大工の力が不可欠」という発案により、地区内の大工数名が同行することになった。結果として、空き家対策に関わる様々な参加者が一堂に会し、共通認識を深めることができた。bさんはまた、視察先として、移住希望者と地域住民が住宅の整備を行っている恵那市を取り上げた。そしてそこでの取組を通して、「田舎に興味のある人はものづくりが好きであり、ものづくりの過程を楽しむ人」であるという見解を示した。こうした視点は、その後、まちづくり委員会が体験住宅の整備を進める上で参照されている。

bさんがこうした活動に加わったきっかけは、空き家対策に取り組むまちづくり委員会の役員が、建築デザイナーとしてのbさんが制作しているホームページを閲覧し、直接助言を求めたことであった。この経験を通してbさんは「少し目覚めてきた」と話し、「何か役に立つことがあれば、協力したい」と考えるようになった。

とはいえ、bさんは今後も当初の「田舎でのんびり」という生活イメージを変えるつもりはなく、「地域課題」に対してもこれまで以上に積極的に関与する考えはない。自営業者であるbさんにとって、仕事は「一生現役」であり、地域課題に取り組むための時間的・精神的なゆとりがないという現状もある。しかし、それ以上にbさんが強調するのは、理想とする生活を実現できなくては「ここ(A地区)へ来た意味がなくなってしまう」

ということである。こうした生活を実現するために、理想とする近隣関係について、bさんは次のように話す。「ここ（A地区）の空気はとても好き」で、「周りの人も親切で、とてもよくしてくれる」。「隣のお父さんの笑顔はすてき」で、これからも「『おはようございます』と挨拶し、（周囲の人たちと）よい関係を保ちたい」。そして、「強制でなく自然体で（A地区の）一員になれたらと思っている」。

（４）cさんの事例

１）移住までの経緯と現在の生活

cさん（40代・男性）は、2015年に妻と子供とともに愛知県から移住した。cさんは結婚前から農業や田舎暮らしに興味があり、10年程前から実際に移住先を探し始めていた。「男性特有のフロンティアスピリッツみたいなもので、開拓するのが好きだった」ため、「今、耕作放棄地をなおしているが、そういう面でも楽しい」と話す。そのような折り、不動産会社のホームページで、現在居住している古民家が山林と農地付きで販売されているのを見つけた。何度か通っているうちに、妻がこの地を気に入ったことで、移住が現実のものとなった。移住先を見つける際、長野県内の他地域が候補にあがっており、当初、飯田市のことは「全く知らなかった」。しかし、実際に来てみて、「南アルプスとか中央アルプスに挟まれていて、田園風景としては最高」と感じたと話す。

cさんは、現在、1町7反の農地に、トウモロコシやピーマン、ニンニク等を作付けし、一部販売をしている。農地は大きく5カ所に分散しており、移動には車で5分程かかる距離にある。移動の負担は想像以上に大きいと感じている。妻は、移住後に短期大学に通い、介護の資格を取得し、現在は隣村の福祉施設に正職員として勤務している。妻が農業以外の仕事に就いたのは、生活を安定させるためには、農業だけで生活するよりも、夫婦どちらかが農業以外の定期収入を得た方が良いと、移住後に夫婦で判断した結果であった。

２）地域住民組織への関与と近隣住民との関係

cさんは他の2名と同様に、移住当初から組に加入し、集落活動全般にかかわっている。最初に

集落活動にかかわったのは、物件を購入し、住宅や周辺整備のために前居住地からA地区に通い始めた頃であった。市外に在住する地権者や近隣住民の世話で、草刈り等の区の行事に参加した。そして、引っ越し後に正式に組に加入し、毎月の常会や親睦会、祭りや清掃活動等に参加している。cさんは組に加入してすぐに体育委員を任せられ、現在は体育部長の役についている。来年は組長を任せられる予定となっている。この他に、フルタイムで働く妻に代わって子供が通う学校関係の活動も一手に引き受けている。

集落活動にかかわる費用は、区費をはじめ、まちづくり委員会の会費や公民館費、各種協力金等があり、すべて合わせると年間10万円以上になる。組に加入する際に、区費については文書で簡単な説明を受けたが、それ以外の負担金があることに気付いたのは実際に生活して1年たってからであった。cさんはこれらを決して安くはないと感じているが、都会の集合住宅でも共益費の支払いが発生するため、必要経費と理解している。

cさんが驚いたのは、集落での行事や役職がとにかく多いことであった。特に集落が高齢化する中で、若い世代に負担がかかっている様子を見て、「若い人たちを集落の行事や役で縛り付け、自由な時間を奪うことは、若い人たちが地域の外に出ていくきっかけになってしまうのではないか」と懸念する。cさんはまた、「声の大きい人の意見が通ってしまう」集落における運営方法にも疑問を感じている。一方で、自身と同様に、集落の行事や役職の合理化を図りたいと考えている住民は少なくないと感じており、実際に常会において異議を唱えた際には、cさんに同意する声もあがった。しかし、そうした人々も積極的に発言したり、行動することはほとんどなく、結局、何も変わらない現状にもどかしさを感じている。

営農や農家生活を通じた地域住民とのかかわりもみられる。今年は、地区内で営農が継続できなくなった水田の耕作を依頼され、悪戦苦闘しながら米作りに取り組みはじめた。cさんはまた、自身の「農家としての働き方」が近隣住民に多少の影響を与えているのではないかと感じることもある。cさんは「自分でできることは自分でやる」との心構えから、例えば、農業機械が故障し

た場合、すぐに業者に修理を依頼せず、インターネット等によって修理の方法やそれにかかる費用を調べ、場合によっては部品を購入して自分で修理することになっている。農業機械を購入する際にも、価格を徹底的に調べ上げ、中古品をできるだけ安く購入する。また、住宅の修繕についても同様で、自分でできることは自分の手で行う。こうした行動は、農業経営におけるコスト削減という目的だけでなく、農家生活それ自体に楽しみを見出しているcさんの気持ちの現れでもある。cさんによると、これまで周囲の農家ではこのような行動はほとんどみられなかったという。しかし最近では、cさんに触発され、「自分のことは自分でやる」動きがみられる。アドバイスを求められることもあり、その際には自身のノウハウを提供する。cさんは今後、近隣の農家とともに農産物のブランド化に取り組みたいと考えており、協力関係を築けそうな人を探している。その中で、「昔からお付き合いがあったわけじゃないので、信用の度合いがわからない」と、人選に難しさも感じている。

5. 地域活動における新規居住者の「二面性」

以上の事例を踏まえ、新規居住者の地域活動への関与の仕方を新規居住者の二面性に着目しながら分析する。

最初に前掲の第5表から、事例対象者による地域活動の現状を確認すると、3名はいずれも地域住民組織の活動に参加するとともに、地区でこれまでみられなかったような活動に取り組んでいる。この中で、新規居住者による地域住民組織へのかかわり方は、集落とまちづくり委員会で異なっていた。集落活動において新規居住者は、基本的には既存の地域住民と同様なかかわり方を求められ、それに応じている。事例対象者はいずれも転入とほぼ同時に組へ加入し、地域住民になって集落活動に参加していた。一方で、まちづくり委員会に対しては、集落活動の延長線上での参加だけでなく、新規居住者として、また自身の職業経験を通して、多面的なかかわり方をしていることが確認された。こうした地域住民組織に対

する新規居住者のかかわり方の違いは、地域住民組織の性格の違いを反映したものであると考えられる。集落では生活インフラの維持に直結する、住民生活に密着した活動が行われ、新規居住者も参加を強く求められる。それに対して、地区の全住民を構成員とした包括的な組織でありながらも、部会等による目的別の活動を実行するまちづくり委員会は、住民の日常生活との関係性は相対的に弱く、活動に対する参加義務の度合いも低い(福田, 2017)。また、これまでの取組を継続することに主眼が置かれている集落に比べ、まちづくり委員会では地域課題に即した新たな取組を行うことから、それらに対応するために様々な能力を有する人材が必要とされる傾向にある⁽¹⁷⁾。

同時に、地域住民組織における運営方法の違いによる影響も指摘できる。構成員によって運営される集落に対して、まちづくり委員会では、市の地域担当職員が会議の運営や事業計画の策定に実質的に関与している。3節でみたとおり、地域担当職員はまちづくり委員会にとって外部人材にあたり、それが新規居住者と地域住民の双方における意思疎通を促す役割を果たしていた。これらのことから、まちづくり委員会においては、新規居住者の様々な側面がより引き出されやすくなるものと考えられる。

では、こうした地域活動において、新規居住者の二面性はいかに発現されているのか。第6表は、新規居住者による地域活動への関与の仕方を、二面性の発現のされ方に着目して3タイプに分類した。表中では、その程度を「◎」、「○」、「△」の順で示している。

第一のタイプは、既存の地域活動にこれまでのルールに従って参加する「従来踏襲型」地域関与である。これは、集落活動やその延長線上にあるまちづくり委員会への参加において典型的にみられる。ここでは、新規居住者が既存の慣習や規則を遵守する態度、すなわち地域社会の「成員」としての態度が発揮されていた。このタイプの地域活動において新規居住者は、自主裁量の余地がほとんどなく、「ヨソ者」としての態度を発揮する機会は限られている。事例対象者3名はいずれも既存の活動内容や運営方法に多かれ少なかれ不満や疑問を抱いており、より「合理的」な運営方法

第6表 新規居住者の地域関与と「二面性」

類型	具体的な地域活動	参加態度	発揮される態度	
			成員として	ヨソ者として
「従来踏襲型」	集落活動, まちづくり委員会	規則や慣習の遵守	◎	△
「部分裁量型」	まちづくり委員会, その他既存の地域活動	従来の取組に, 新たな視点や手法を導入	○	○
「新規開発型」	「アサギマダラ愛好会」立ち上げ, 古民家カフェ経営, 耕作放棄地を活用した営農等	新たな活動に取り組む	△	◎

資料：聞き取り調査（2016年8月及び2017年3月・12月）、メールでの追加調査等により筆者作成。

注：表中の記号は発揮される態度の度合いであり、◎、○、△の順で大きいことを示す。

があるのではないかと考えている。しかし、cさんを除き、区の常会等においてこうした考えを表明することはほとんどなく、むしろ一定の距離を置く態度がみられた⁽¹⁸⁾。新規居住者によるこうした態度は、地域活動よりも自身の生活基盤の確立や充実を優先した行動の結果と捉えられる。しかしそれだけではなく、新規居住者自身が「正論」と考えることであっても、それを口にしたところで聞き入れてもらえないという諦めや、これまでに築き上げてきた地域住民との関係を壊してしまうのではないかと不安等の様々な感情が背後にあるものと考えられる。

第二のタイプは、従来の地域活動に自分なりの視点や手法を持ち込む「部分裁量型」の地域関与である。このタイプには、地区の農家民泊事業や棚田の保全活動等のテーマ別の地域活動とともに、新規居住者を対象とした座談会等のまちづくり委員会における一部の活動が該当する。これらの活動において新規居住者は、参加のきっかけこそ受け身ではあったものの、中には自身の経験や能力を発揮しながら積極的に参加する様子も確認された。このタイプにおいて新規居住者は、既存の枠組みの中で取組を進めながら、新たな活動や手法を部分的に導入する態度がみられた。

第三のタイプは、これまでの地域活動とは別に新たな活動に取り組む「新規開発型」地域関与である。aさんによる「アサギマダラ愛好会」の活動やbさんの妻による喫茶店経営、cさんによる営農の展開がこのタイプにあてはまる。これらの取組は、新規居住者の移住目的とも深く関連しており、多くが移住前から構想されていたものであった。これらの活動の中には、aさんが始めた「アサギマダラ愛好会」の活動のように、個人的な活動として出発した取組がまちづくり委員会の

支援を受けながら展開するようになってきているものもあれば、cさんによる営農やそれに伴う活動のように、近隣農家や住民と個人的な関係の中で広がりを見せているものもある。いずれにおいても新規居住者は、既存の地域活動や地域住民と直接的間接的なかかわりを持ちつつ、自身の経験や技能を発揮しながら、理想とする生活の一部を実現しようとしている。

以上のように新規居住者は、地域活動における自主裁量の余地が大きい「新規開発型」地域関与においては「ヨソ者」として既存の枠組みにとらわれず、新しい取組を模索する一方で、自主裁量の余地が少ない「従来踏襲型」地域関与においては「成員」として地域社会に同化する態度がみられた。もっとも、自主裁量の度合いが大きい「新規開発型」においても、新規居住者の「成員」としての態度が全くみられないわけではない。このタイプにおいても、例えばaさんが始めたアサギマダラの里づくり活動等においては、新規居住者が既存の地域社会の秩序に則り、地域住民の賛同を得ながら取組を普及しようとする態度がみられた。この活動は現在、前述のとおり、まちづくり委員会による支援を受けながら、地区内外へ普及している。このようにaさんは、「新規開発型」の地域関与において、「成員」としての態度を発揮したことで、結果として自身の理想とする生活に一步近づくことができた。

同様に、自主裁量の余地が「新規開発型」に比べ小さい「部分裁量型」の地域関与においても、「ヨソ者」としての新規居住者の意識や姿勢が集落の運営方法や活動内容を見直す契機となり得る可能性が確認された。こうした契機は、まちづくり委員会が主催した座談会において垣間みられた。上でみたとおり、新規居住者はいずれも集

落活動について何らかの不満や疑問を抱えているが、常会等の場でこうした意見を表明することはほとんどなかった。あるいは表明しても容易に受け入れられることはなかった。それに対して、まちづくり委員会が主催した座談会においては、それがたとえ批判的な意見であっても、自身の考えを比較的自由に述べることができ、それらがまちづくり委員会における移住対策を進める上での参考意見として集約された。座談会は、地域外部から移住してきた新規居住者の率直な意見に耳を傾け、それを今後の移住対策に生かしてこうという趣旨のもとに開催された。そこでは地域住民の代表としてのまちづくり委員会役員と、「ヨソ者」としての新規居住者という明確な役割分担関係があらかじめ設定されていた。また、各集落においては少数派である新規居住者は、座談会においては新規居住者という一集団を形成することになる。こうした環境のもとに両者が求められた役割を遂行し、それを仲介者としての地域担当職員が後押ししたことで、結果的に、「部分裁量型」の地域関与においても、新規居住者による既存の常識や慣習にとらわれない態度が発揮される余地が生じたものと考えられる。

以上のように、新規居住者は自身の二面性を場面に応じて、意識的あるいは無意識的に使い分け、一方では地域社会と接点を持ちつつ、他方では一定の距離を保ちながら、自身の理想とする生活を実現しようとしている。その中で地域住民組織は、新規居住者から様々な影響を受けている。それは特に新規居住者が多面的にかかわることが可能なまちづくり委員会（新たな地域住民組織）を介してより強くもたらされていた。

6. まとめと今後の課題

本稿は、これまで長野県飯田市の地域住民組織を事例に、農山村における新規居住者の「二面性」に着目しながらその実態をみてきた。新規居住者の地域人材としての特徴を踏まえた活用可能性も含め、明らかになったことをまとめておこう。

第一に、事例対象地域においては、新規居住者受け入れに対する新たな地域住民組織としての統一的・組織的な取組やルール化が進みつつある。

飯田市では、近年、総合的な移住施策が進められている一方で、行政の窓口を介したIターンによる新規居住者は減少傾向にあり、新規居住者の実状を把握しがたくなっていた。こうした状況下において、新規居住者の受け皿として重要性を高めているのが、市が主導して昭和の合併前の市町村を範囲として設立されたまちづくり委員会であった。まちづくり委員会では、飯田市の施策を活用しながら、従来、各集落や近隣住民において個別かつ暗黙的に進められてきた新規居住者への対応を一本化し、地区における新規居住者の移住や近隣関係の構築を後押ししている。

第二に、この中で重要な役割を果たしているのが、飯田市がまちづくり委員会に配置した地域担当職員であった。地域担当職員は、地域社会における潜在的な地域課題を顕在化し、組織として移住対策に取り組む動機付けを行うとともに、既存の地域住民と新規居住者、また飯田市と地域住民組織における意思疎通を促す仲介者としての役割を担っていた。近年、住民参画の拡大や官民協働促進の側面から、市町村における地域担当職員の重要性が指摘されている（佐藤，2009）。また、地域住民と新規居住者の対話を促し、新たな生活文化の創造を生み出す外部人材の役割に注目が集まっている（福島ほか，2012）。これらの議論を踏まえると、本稿の事例において観察された地域担当職員の役割発揮を通じた新たな地域住民組織への支援は、市町村による農村移住促進施策の手法の一つとして注目されよう。

第三に、新規居住者は意識的あるいは無意識的に二面性を使い分け、地域社会と柔軟にかかわることで、結果として地域社会の維持や再生に貢献している。新規居住者による地域関与のあり方は、自主裁量の程度に応じて、「従来踏襲型」、「部分裁量型」、「新規開発型」の三つに分類された。新規居住者は、「従来踏襲型」においては地域住民組織に対して既存の地域住民と同等の労力を提供し、「部分裁量型」においては新たな視点や方法を部分的に提案し、「新規開発型」においてはこれまでの経験や技能を生かしながら、移住前から構想していた新たな取組に着手している。この中で新規居住者は、地域住民の「成員」として地域社会へ適応し、既存の体制を継承しようと

する態度と、「ヨソ者」として既存の枠組みにとらわれず、新しい活動や資源を地域内に導入しようとする態度を使い分けながら、理想とする生活を実現しようと行動していた。このように、新規居住者による地域人材としての役割発揮は、地域貢献に対する意識ではなく、移住先での理想的な生活を追求する姿勢の延長線上において確認された。

第四に、このような新規居住者の地域関与の仕方は、地域住民組織によって異なる傾向がみられる。このうち、新規居住者の意欲や能力は、新たな地域住民組織においてより強く発揮されていた。集落活動は地域住民の生活インフラの維持に直結し、その継続に重きが置かれる。その中で、新規居住者が「ヨソ者」として新しい発想や能力を発揮する機会は、少なくとも短期的にみれば、限られる。それに対してまちづくり委員会は、新たな地域課題に対応するために、様々な人材が必要とされる。そのため、新規居住者は集落の成員というだけでなく、地区の新規居住者として、さらに個人の能力に応じて、様々なかかわり方をすることが可能となる。

1990年代以降に取り組みされた「農業・農村振興とそれに対応する農村組織の再編、新設」の動きから、むらづくりにおける集落の位置づけを分析した川手(2009)は、集落がむらづくりの主体としても、地理的範囲としても、これまでのような主役ではなくなりつつある現状を明らかにしている。事例対象地域である飯田市は、集落を越えた昭和の合併時における旧村を範囲としてまちづくり委員会を設立した。その中で、新規居住者が既存の集落とはいったん切り離れた形で地域住民組織にかかわる場が準備された。そして、そのことが新規居住者の能力や意欲を地域住民組織の活動に生かすきっかけとなっている。飯田市の事例は、地域人材としての新規居住者の意欲や能力を地域社会の再編につなげていくためには、既存の集落とは異なる場、すなわち組織的基盤や運営方法等が準備される必要があることを示唆している。

以上の分析結果を踏まえ、最後に、今後の研究において残された課題を示す。本稿においては、新規居住者による地域関与のあり方を三つのタイプに分け、地域人材としての特徴やそれを踏まえ

た活用可能性について検討した。今後は、こうした類型が生み出される条件や要因についての分析が課題となる。例えば、事例対象地域においては、同じIターンによる新規居住者であっても地域関与の仕方は一様ではなかった。また、IターンとUターン、外部人材制度による違いや共通点もみられよう。この点に関して、地域人材としての自発的新規居住者を外部人材制度による新規居住者と比較すると、地域活動への参加において強制力は働きにくく、その面では不安定な存在といえる。その一方で、生活基盤を移行しているという意味で、地域住民組織の「成員」としての安定性は高い。また財政的な面からみれば、自発的な移住を伴う新規居住者は外部人材制度による新規居住者に比べ、導入にかかる行政コストを低く抑えることも可能となる。さらに、事例対象地域においては集落によって新規居住者の受け入れに対する温度差がみられることから、各類型と地域条件との関係も分析課題となろう。引き続き、農山村を取り巻く多様な人のかかわり方を把握するとともに、そこで生じる相互作用に注目したい⁽¹⁹⁾。

注(1) もっともこれらの集団の多くは、その後の社会情勢の変化もあり、地域住民との相互理解が進んでいった。中には、都市とのつながりを生かして、新規居住者の受け入れ窓口として機能する集団も出てきた(土居, 2016)。

(2) 総務省は、外部人材としてのヨソ者に地域課題の解決や活性化の起爆剤となる取組を期待し、こうした取組を支援するとしている(総務省人材力活性化・連携交流室『地域づくり人育成ハンドブック』, 2012年)。

(3) 総務省は、地域運営組織を「地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の方針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する」組織と定義づけている(『暮らしを支える地域運営組織に関する調査研究事業報告書』, 2015年3月, p.2)。本稿では、「新たな地域住民組織」を総務省による「地域運営組織」とほぼ同義に用いる。

(4) 飯田市での聞き取り調査(2016年8月)に基づく。

(5) 一般的に、移住に際して地縁血縁を生かすことができるUターン希望者は、Iターン希望者に比べ、行政の窓口を利用する機会は限られるものと考えられる。そのため、行政の窓口を介さない移住も含めた実際の移住件数は、Uターンでより多くなっているものと予想される。

(6) 飯田市結い(U)ターンキャリアデザイン室提供資料に基づく。

(7) 飯田市での聞き取り調査(2016年8月)に基づく。

- (8) 「ムトス」とは、行動への意志や意欲（～しようとする）を表す言葉であり、1982年に策定された「10万都市構想」において登場して以来、現在まで飯田市の地域づくりの合言葉として使用されてきた。
- (9) 「飯田市中山間地域における地域振興住宅の運営に関する条例」に基づく。
- (10) 飯田市における地域自治組織の再編及び各組織の概況等については、佐藤・橋詰（2017）を参照。
- (11) 「飯田市中山間地域における地域振興住宅の運営に関する条例施行規則」第20条に基づく。
- (12) 2017年度には「総務企画部」、「基盤整備部」、「産業振興部」の3部制に変更され、新規居住者への対応は主として産業振興部が担うことになった。
- (13) 集落活動に非協力的な態度とは、具体的には、区費を払わない、当番に出ない、行事に参加しない等である。集落での体制整備を率先的に行ってきた集落の区長が、近隣町村において、新規居住者の受け入れをめぐるトラブルが発生しているという情報を得たことも、A地区としての対応を急がせる理由となった。
- (14) 例えばA地区では、B小学校の歴代PTA等を構成員とする「B小を考える会」があり、地区の夏祭り等を利用して、帰省中の若い世代に向けた情報発信や宣伝活動を行っている。
- (15) 2015年6月3日に開催されたA地区市政懇談会においても、今後、新規居住者の増加を図るためには、古民家の提供が必要であり、古民家の改修等に対する行政支援を求める声が聞かれた（飯田市「平成27年度A地区市政懇談会レポート」<https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/34/27chiyohiseikon.html>、最終閲覧日2017年8月3日）。
- (16) 「南信州セカンドスクール協会（旧南信州セカンドスクール研究会）」は、南信州における体験教育旅行の体制づくりに資する調査・検討を目的として、2008年に設立された。南信州観光公社、体験プログラム提供団体及び受け入れ農家等を構成員としている。
- (17) 佐久間・筒井（2016）は、新たな地域住民組織には地域課題にかかわる取組を総合的に実施している点に特徴があり、新規居住者に対して地域社会との接点を多様な切り口から提供することができると指摘している。
- (18) aさんやbさんに比べcさんにおいてより積極的に不満や疑問を表明する態度がみられた背景には、年齢や職業等の属性の違いやそれに起因する集落における立場の違い、また、居住している集落の新規居住者に対する温度差の違い等があるものと考えられるが、これらの点については今後の検討課題である。
- (19) Iターンを題材として、地域社会におけるストレンジャーとネイティブの共生とコンフリクトのモデル化を試みた菅（1998）は、動機、財、社会関係の各レベルにおける「混じり合い」や「出会い」と、媒介者の存在に、新たな地方文化の発現の契機を見出している。

〔引用・参考文献〕

- 秋津元輝（1998）「新規参入農業者の生活と農業観－兵庫県と香川県の参入例から－」『農業生活とネットワーク－つきあいの視点から－』、御茶の水書房。
- 今田高俊（2008）「人と組織のエンパワーメント－ポストモダンの組織活性化とは？－」、渡辺聰子・アンソニー・ギデンズ・今田高俊『グローバル時代の人的資源論－モチベーション・エンパワーメント・仕事の未来－』、東京大学出版会。
- 江川章（2015）「集落活動の現状と広域化の動き」、農林水産政策研究所『農村再生プロジェクト（集落再生）研究資料 農村の再生・活性化に向けた新たな取組の現状と課題－平成24～26年度「農村集落の維持・再生に関する研究」報告書』。
- 大内雅利（2005）「新来者と環境主義」『戦後日本農村の社会変動』、農林統計協会。
- 川手督也（2009）「むらづくりとむら」、坪井伸広・大内雅利・小田切徳美編著『現代のむら－むら論と日本社会の展望－』、農文協。
- 小森聡（2007）「新規定住者を受け入れる農村の意識と立地条件に関する研究－京都府の中山間地域を事例として－」『農林業問題研究』第166号。
- 小森聡（2008）「農村地域への定住に係る移住者の意向と受入側の意識に関する研究－京都府の中山間地域を事例として（続報）－」『農林業問題研究』第170号。
- 佐久間康富・筒井一伸（2016）「コミュニティとのつながりづくり－田園回帰のハードル その2－」、小田切徳美・筒井一伸編著『田園回帰の過去・現在・未来－移住者と創る新しい農山村－』、農文協。
- 佐藤彰彦（2009）「地縁型住民自治組織の位置づけと地域担当制度に関する研究」『地域政策研究』第7号。
- 佐藤真弓・橋詰登（2017）「飯田市における広域地域組織化の取組」、農林水産政策研究所『平成28年度広域的連携による農業集落の再生に関する研究報告書－熊本県・和歌山県・長野県における「広域地域組織」の現地調査結果－』。
- 図司直也（2014）『地域サポート人材による農山村再生』、筑波書房。
- 敷田麻美（2009）「よそ者と地域づくりにおけるその役割にかんする研究」『国際広報メディア・観光学

ジャーナル』第9号。

菅康弘 (1998)「交わることと混じること－地域活性化と移り住む者－」, 間場寿一編『地方文化の社会学』, 世界思想社。

須藤直子 (2012)「変わりゆく移住の形式－よそ者 (stranger) 概念からみる『新しい移住』－」『ソシオロジカル・ペーパーズ』第21号。

土居洋平 (2016)「地域活動の展開と農村移住受入れ・定着－山形県西川町大井沢を事例に－」, 農林水産政策研究所『新たな価値プロジェクト研究資料第2号 農業・農村の機能・価値の維持増進を図る方策の検討』。

中西宏彰 (2008)「田舎暮らしにおける新規定住者と農村側住民の共住に関する研究－京都府南丹市美山町S集落を事例として－」『農林業問題研究』第170号。

橋詰登 (2015)「農業集落の小規模・高齢化と脆弱化する集落機能－農業集落の動態統計分析と将来推計から－」『農業問題研究』第47巻1号。

濱嶋朗・竹内郁郎・石川晃弘編 (2012, 初版1977)『社会学小辞典〔新版増補版〕』, 有斐閣。

福田竜一 (2017)「地域再生を担う集落連携型地域組織の現状分析－山口県『手づくり自治区』を対象として－」『農林水産政策研究』第26号。

福島万紀・相川陽一・高橋純恵・藤田容代・藤山浩 (2012)「外部支援人材による『寄り合い』の運営を通じた地域住民のつながり創出の試み－島根県浜田市弥栄町におけるこれまでの成果と課題－」『島根県中山間地域研究センター研究報告』第8号。

本田恭子・伊藤浩正・小田滋晃 (2011)「都市住民の農村への移住に対する中山間地域住民の受け入れ条件－三重県伊賀市K地区を事例に－」『農林業問題研究』第183号。

山浦陽一 (2017)『地域運営組織の課題と模索』, 筑波書房。

湯崎真梨子 (2011)「移住者と地域住民の連携による農村再構築」, 橋本卓爾・山田良治・藤田武弘・大西敏夫編『都市と農村－交流から協働へ－』, 日本経済評論社。

和歌山大学観光学部地域再生学科・農山村再生ゼミナール (研究代表者：藤田武弘) (2015)『持続的地域づくりのための都市農村交流活動の到達点と課題に関する調査研究』。

〔謝辞〕

現地では、飯田市農業課、ムトスまちづくり課、A地区自治振興センター、A地区まちづくり委員会、A地区住民の皆様からたくさんのご協力、ご支援を頂きました。深く御礼申し上げます。

Duality of New Immigrants as Human Resource to Revitalize Rural Communities: A Case Study of Local Community Organizations in Iida City of Nagano Prefecture

Mayumi SATO

Summary

This paper analyzed key features of new immigrant residents from urban areas to Iida city and discussed how they could be turned into a human resource to revitalize rural communities. It highlighted how their dual role being an actual member of traditional community and at the same an immigrant from other world would work. Major findings are summarized as follows. First, newly formulated organizations (machi-zukuri committee) in Iida city have been making rules on new immigrant residents, which facilitated the acceptance and communication with new residents. Second, it was the city government staff dispatched to the committee who encouraged the members to realize their potential for development through city projects and promote better communication with immigrated residents. Third, new immigrant residents intentionally or unintentionally exerted their dual role depending on the situation in the relationship with local society. This attitude contributed positively to the maintenance and revitalization of community. The manner that they exerted the dual role can be classified to three types by degree of discretionary: a) just following existing local custom, b) partially discretionary, and c) starting an entirely new activity. Fourth, the extent and manner that new immigrant residents were integrated in the local community varied by organizations. Their capacity and will for local community revitalization was better utilized in the newly formulated organizations. In order to make use of new residents for rural revitalization, formulating new flexible community organization and introducing new management methods which are different from traditional ones is indispensable.

Key words: Rural migration, Duality of immigrant residents, Human resources in local community, Local organizations in rural community